Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

中部運輸局鉄道部

令和7年2月4日

連絡先 中部運輸局鉄道部 監理課 小中、榊原 TELO52-952-8030

配布先:東海交通研究会

静岡県県政記者クラブ

伊豆急行株式会社の旅客運賃上限変更認可申請 に関するパブリックコメントを実施します

令和7年2月3日付けで伊豆急行株式会社から鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請がありました。

当該申請事案については、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から 意見を聴取し、審査の参考とするため、別添の要領にてパブリックコメントを実施 します。

1. 鉄道事業の旅客の運賃及び料金の認可について

鉄道の旅客運賃は、鉄道事業法第16条第1項に基づき、その上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならないとされています。認可にあたっては、 能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないもの であるかどうかを審査することとされております。

※本申請事案の認可については、中部運輸局長へ委任されております。

2. 申請の概要について

別紙 1 「伊豆急行株式会社の鉄道事業に係る旅客運賃上限変更認可申請の概要」 参照

(参考:https://www.izukyu.co.jp/)

3. 意見募集期間

令和7年2月4日(火)から令和7年2月18日(火)まで

4. 意見の提出先・提出方法

別紙 2 「意見募集要領」参照

5. その他

提出されましたご意見は、e-Govに回答を掲載します。なお、ご意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承願います。

伊豆急行株式会社の鉄道事業に係る旅客運賃上限変更認可申請の概要

1. 申請日 令和7年2月3日(月)

2. 申請者

静岡県伊東市八幡野1151番地 伊豆急行 株式会社 取締役社長 土方 健司

3. 実施予定日 令和8年3月

4. 申請の概要

変更しようとする旅客運賃の種類・額及び適用方法(抜粋)

く鉄道>

【普通旅客運賃】

日地水谷连貝』				
営業キロ	1円単位運賃		10円単位運賃	
	現行運賃	申請上限運賃	現行運賃	申請上限運賃
1~4	168円	185円	170円	190円
5	220円	242円	220円	250円
6	251円	277円	250円	280円
7~8	335円	369円	340円	370円
9~10	419円	462円	420円	470円
11~12	503円	554円	500円	560円
13~14	587円	646円	590円	650円
15~16	682円	750円	680円	750円
17~18	775円	853円	780円	860円
19~20	870円	958円	870円	960円
21~22	964円	1, 061円	960円	1, 070円
23~25	1, 058円	1, 164円	1, 060円	1, 170円
26~28	1, 152円	1, 268円	1, 150円	1, 270円
29~31	1, 247円	1, 372円	1, 250円	1, 380円
32~34	1, 342円	1, 476円	1, 340円	1, 480円
35~37	1, 435円	1, 579円	1, 440円	1, 580円

38~40	1, 519円	1, 672円	1, 520円	1, 680円
41~43	1, 603円	1, 764円	1, 600円	1, 770円
44~46	1, 687円	1, 856円	1, 690円	1, 860円

【定期旅客運賃】

現行の定期旅客運賃と同額

鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請に関する意見募集について

令 和 7 年 2 月 4 日 中部運輸局鉄道部監理課

令和7年2月3日付けをもって、伊豆急行株式会社から鉄道事業に係る旅客運賃上限変更認可申請がありました。

当該申請事案について、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴き、審査の参考とするため、下記の要領で御意見を募集します。

意見募集要領

1. 意見募集対象

伊豆急行株式会社の鉄道事業に係る旅客運賃上限変更認可申請

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口(e-Gov)(http://www.e-gov.go.jp/)の「パブリックコメント(意見募集中案件一覧)」欄に掲載いたします。

3. 意見募集期間

令和7年2月4日(火)から令和7年2月18日(火)まで ※郵送の場合、募集期間内の必着とします。

4. 意見提出先•提出方法

意見提出様式にならい、氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称及び所在地)並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて御意見を提出してください。

なお、電話による御意見の受付は致しかねますので、御了承願います。

①電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合 「パブリックコメント:意見募集中案件詳細画面」の意見提出フォームへのボタンをクリックし、 「パブリックコメント:意見提出フォーム」より提出してください。

②郵送の場合

〒460-8528 名古屋市中区三の丸2-2-1 国土交通省中部運輸局鉄道部監理課 意見募集担当 あて

5. 留意事項

氏名(法人又は団体の場合は名称)については、御意見の内容とともに公表させていただく 可能性がありますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出 時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. その他

提出されましたご意見は整理の上、e-Gov の「パブリックコメント(結果公表案件一覧)欄に回答を掲出します。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

7. お問い合わせ先

国土交通省中部運輸局鉄道部監理課 意見募集担当 電話番号 052-952-8030

国土交通省中部運輸局鉄道部監理課 意見募集担当 あて

伊豆急行株式会社の鉄道事業に係る 旅客運賃上限変更認可申請に関する意見

1. 個人/団体の別	個人/団体 (※いずれか該当する方を〇で囲んで下さい。)
2. 氏名/団体名	
3. 住 所	
4. 電 話 番 号	
5. 電子メールアドレス	
	ご意見:
意 見	理由: